

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜保育所	番号	5 2
----------	----------	-----------	----	-----

平成 20 年度

# 施設評価調書

施設の名称.....白 浜 保 育 所

所管担当課.....教育委員会学校教育課

平成 20 年 7 月

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜保育所	番号	5 2
----------	----------	-----------	----	-----

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立白浜保育所		2 担当課 担当係	学校教育課 こども育成係		
3 所在地	下田市白浜 1305 番地		4 設置年月	昭和 37 年 5 月 日		
5 総合計画の 位置付け	安心と安全づくり		ともに生きる福祉のまちづくり		児童福祉	
	施 策 体 系		保育サービスの充実		保育システムの多様化・弾力化の推進	
	主 要 事 業		保育所整備事業		保育所の施設・設備の充実	
6 設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育する。					
7 設置根拠	下田市立保育所条例					
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 628.1 m <sup>2</sup>				
		建物（木造）333.00 m <sup>2</sup>				
	実施事業 の概要	認可保育所 定員 60 人				
		保育所における保育（20.4.1） 0 歳児 0 人 1 歳児 0 人 2 歳児 3 人 3 歳児 10 人 4 歳児 6 人 5 歳児 11 人 合計 30 人				
	料金体系	料金区分	下田市保育の実施に関する条例施行規則による 第 1 階層から第 7 階層別に徴収基準額設定 平成 18 年 4 月から保育料改定済（国の徴収基準の 80%を目途） 平成 20 年度から保育料階層定義変更(税源移譲による所得税率の変更のため)			
		主な料金				
		減免内容	（保育料の減免） <b>第 10 条</b> 市長は特別の事情がある者については、保育料を減免することができる。 2 前項の規定により保育料の減免を受けようとする場合は、保育料減免申請書（様式第 8 号）により市長に提出しなければならない。 3 市長は、前項の申請があったときはこれを審査し、保育料減免決定（却下）通知書（様式第 9 号）により保護者に通知する。			
		利用料金制度	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
	施設運営 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営				
		指定管理者制度		指定管理者		
一部委託		委託内容				
直接従事職員	下田市職員数	保育士		調理員		合計
		正職員	臨時	正職員	正職員	
	平成20年4月1日現在	3 人	2 人	1 人	1 人	7 人
9 市内の 類似施設	下田市所有	公立 6				
	民間所有	民間 2				

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜保育所	番号	5 2
----------	----------	-----------	----	-----

10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 19 年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・定額法 ・残存価格 1 円 ・新設翌年度から償却 ・耐用年数 22 年 ・昭和 37 年建築 ・耐用年数経過
	土地取得費	市所有	土地残高			
	建物取得費	不明	建物減価償却後残高		1	
	財源内訳					
	国・県支出金					
	市債		市債残高		0	
	一般財源					
	物品( * 万円以上)		物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H17 年度決算	H18 年度決算	H19 年度決算	H20 年度予算
	収入	保育料	9,806,581	9,995,907	6,024,040	6,640,000
	収入合計		9,806,581	9,995,907	6,024,040	6,640,000
	支出	1 節 報酬	68,503	68,889	61,644	55,179
		2 節 給料	23,130,992	22,403,487	15,343,422	13,091,652
		3 節 職員手当等	9,924,816	9,929,593	6,661,013	5,778,616
		4 節 共済費	4,620,956	4,958,809	3,427,413	3,101,116
		7 節 賃金	6,135,330	5,439,048	5,186,580	5,449,821
		8 節 報償費	15,536	14,095	12,393	10,045
		9 節 旅費	36,346	42,294	23,471	33,482
		11 節 需用費	4,629,574	4,466,376	3,229,454	3,428,036
		12 節 役務費	209,790	207,150	157,973	179,196
		13 節 委託料	170,944	177,093	144,186	154,955
		14 節 使用料	598,234	584,009	472,073	968,438
		18 節 備品購入費	122,013	116,529	50,860	143,571
		19 節 負担金補助金	67,190	67,408	50,433	51,429
	支出合計		49,730,224	48,459,143	34,820,915	32,445,536
	減価償却費		0	0	0	0
	市債利子		0	0	0	0
	下田市負担年間総経費		39,923,643	38,463,236	28,796,875	25,805,536
備考	人件費は、実額を算出記載（正職員・嘱託職員等の人件費総額）					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
		利用者数(月平均)	49 人	46 人	34 人	30 人
		参考：利用単位当たり市負担額	821,756 円/人	831,638 円/人	846,967 円/人	860,185 円/人
	休館日	日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日まで				
	使用時間	午前 8 時から午後 4 時まで				
13 利用者満足度調査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		調査結果	アンケート実施	
	直近の実施時期	平成 20 年 6 月				
	調査手法	二一ズ調査				
	調査数					

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜保育所	番号	5 2
----------	----------	-----------	----	-----

## 業 績 評 価

### 1 目標達成度

目標達成度	区 分	単 位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
	利用者数	の目標値	人	60	60	60
	"	の実績	人	49	46	34
	目標達成度		%	81.0	77.1	56.7
選択した指標	成果指標					
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	<p>目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由</p> <p>子どもの発達援助、子育て支援、地域の住民や関係機関等との連携、管理運営等いくつか挙げられる。保育サービスの目標達成度については、別途評価基準等を作成し評価する必要がある。</p>					
指標設定の考え方	区 分	指 標 名	指 標 の 考 え 方			
	成果指標					
	代替指標					

（参考）

活動指標（施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標）

活動指標		区分	単 位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
活動指標	目標指標	目標値					
		実績値					
		達成度					
	目標指標の考え方						
活動指標	目標指標	目標値					
		実績値					
		達成度					
	目標指標の考え方						
活動指標	目標指標	目標値					
		実績値					
		達成度					
	目標指標の考え方						

平成 20 年度

施設名（愛称名） 下田市立白浜保育所

番号 5 2

## 2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
	施設の総利用者数等		人	49 人	46 人	34 人	30 人
	年間経費	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	円	49,730,224	48,459,143	34,820,915	32,445,536
	利用単位当たり経費	÷	円/人	1,014,902	1,053,459	1,024,144	1,081,517
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。	延べ児童数	備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。		年間経費は、公立保育所総経費を、各保育所の入所児童数で按分			

その他の指標		区分	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
目標指数	目標指数の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数	目標指数の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数	目標指数の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					

受益者負担の適正性	区分	説明	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度
	有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円	49,730,224	48,459,143	34,820,915
	受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円	9,806,581	9,995,907	6,024,040
	受益者負担比率	÷	%	19.7	20.6	17.3
	補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円	9,806,581	9,995,907	6,024,040
	補正受益者負担比率	÷	%	-	-	-

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜保育所	番号	5 2
----------	----------	-----------	----	-----

## 施設の現状分析

判 断 視 点 項 目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	児童福祉法第 39 条による保育の実施する認可保育所であり、設置目的にあった利用がされている。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	随時、保育に欠ける児童を保育している。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	地域に密着しており保護者の期待もあるが、同敷地内に幼稚園がある。
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画は怎么样了なっているのか	市内保育所の再編成計画が不明確であり、具体的な修繕計画は策定されていない。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	各保育所において、定期的に保護者会等情報交換の場を設けている。
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	市内に認可公立保育所 4 園、民間保育所 2 園、公立地域保育所 2 園が設置されている。
		民間においても十分可能な施設なのか	保育所の民営化については、児童福祉法の改正により、市町村、社会福祉法人の他、NPO 法人や学校法人、企業等の参入が可能となった。 しかしながら、民営化が、経費節減のみならず、保護者や住民にとって保育サービスの質の向上について担保されるものでなければ、利用者の理解が得られない。
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較は怎么样了なっているのか	保育料の額については、国の定めた徴収基準額を基に、家計に与える影響を考慮し、市独自で軽減率を設定している。
		同種施設との比較、近隣施設との比較は怎么样了なっているのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度において、保育料収納率は県平均 98.6%に対して 98.3%と若干下回る。</li> <li>保育所利用率は 43.8%と県内最高である。（2 位：伊豆市 40.5%、3 位：菊川市 32.9%）</li> </ul>
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いが怎么样了なっているのか	平成 19 年度の実績は、定員 60 人に対して入所者数 34 人、充足率 56.7%である。
		施設の耐用年数は何年有るのか	耐用 22 年 S37 年建設 24 年
		施設の今後の維持経費の算定は怎么样了なっているのか	老朽化が進んでおり、今後維持費は増加することが見込まれる。

平成 20 年度

施設名（愛称名） 下田市立白浜保育所

番号 52

行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	保育所運営費(民間保育所経費)と比較して、施設の管理運営経費は多いが、その主な理由は人件費である。
		現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	社会情勢に応じて保育サービスの見直しを図る。
	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	定員 60 人に対し、入所人員 34 人（平成 20 年 4 月 1 日現在）と余裕がある一方、入所人員が定員を超える保育所もあり、施設配置の見直しを要する。
		施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設の統合の是非や組み合わせは今後の検討課題である。
その他	施設の統廃合が可能な施設はないのか	老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	園舎は昭和 37 年に建てられたもので、耐用年数 22 年に対し、経過年数 46 年である。老朽化が進んでいるため、改築・廃止について早急かつ慎重に検討する必要がある。
		地域、民間に譲渡できないのか	老朽化がひどく、現状では困難である。
		施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	隣接する白浜保育所との一体化施設との方向で検討していく。

平成 20 年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜保育所	番号	5 2
----------	----------	-----------	----	-----

## 見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	保育所は、児童福祉法第 39 条により、日々保護者の委託を受けて、保育の実施する児童福祉施設であり、同法第 24 条により、市町村の保育の実施義務について定められている。
	受益者負担の妥当性	児童福祉法 56 条第 3 項において、保育の実施に要する保育費用を支弁した市町村の長は、本人またはその扶養義務者から、家計に与える影響を考慮して保育の実施のかかる児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる旨と定められている。
	実施主体の妥当性	市に保育の実施義務があること、また、公共性の高いサービスであることから実施主体としては妥当である。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	公立保育所施設整備に対する整備費補助については、平成 17 年度より廃止された。当市の財政状況を考慮すると、公立保育所の新築は困難であるため、今後保育所を新設する場合は、民営化も検討する必要がある。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	多様な保育サービスの提供や質の向上により、利用者の利便性や満足度の向上に努める。
	執行方法の見直しなど効率化のための目標及び方策	市内の保育所・幼稚園の統廃合を検討中ではあるが、時期等については未定。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	保育料の設定については、国で定める徴収基準額を基に、家計に与える影響を考慮し、市独自の軽減率を設けている。 国の動向や、景気動向等を注視し、定期的な見直しを行う。
査等	アンケート調査等の結果	平日延長保育、休日保育の実施について求められている。
サービス面等	サービスの迅速性や利便性など	
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	平成 16 年度より、提供する福祉サービスの質の向上のため、全保育士を対象に自己評価を実施している。 今後は、第三者評価の受審についても検討が必要と思われる。

## 平成 19 年度事業内容及び見直し事項

事業内容	
見直し事項	平成 20 年度から保育料階層定義変更(税源移譲による所得税率の変更のため)



平成 20 年度

施設名（愛称名） 下田市立白浜保育所

番号 5 2

**施設懸案事項**

No.	懸案事項	改善経費	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

**今後の方向性**

今後の方向性	充実	(具体的な内容)
	<input type="checkbox"/> 効率化等による見直し <input type="checkbox"/> 現状のまま継続等 <input type="checkbox"/> 縮小等による見直し <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合を進める	